

平成 31 年 2 月 定 例

（ 教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

## 平成31年2月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成31年2月27日（水）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場教育長室

3 出席委員  
教育長 中井田 榮  
教育委員（教育長職務代理者） 佐藤 眞弘  
教育委員 菅野 クニ  
教育委員 星 弘幸  
教育委員 庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行  
生涯学習課長 藤井 和彦

6 開 会 午後3時00分

7 教育長あいさつ

教育長 ただいまから2月の定例の教育委員会を始めさせていただきます。

本当に皆様にはお仕事でお疲れのところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
何点かお話をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、学校統合についてです。今月の13日に第3回の学校等あり方検討委員会が開催され、3小学校と中学校が一緒になった義務教育学校としてスタートすることを確認をしたところです。18日に役場の庁議でも村の方針として確認されましたので、ご報告をいたします。

「もう決まったの？」という話も保護者の皆さんからご意見あったところですが、最終的には村の議会にかけて決めていくようになります。教育委員会としても、義務教育学校につきましては大きく変えないで教育の質を高めたいと考えていますので、これからは繰り返し保護者の皆さんには説明をして、さらに一人でも多くの就学をいただけるように、説明をしていきたいと考えております。

2点目は、卒園・卒業式です。先日の校長会でもお願いしたところですが、卒業式は子供たちも、保護者にとっても大切な節目の式典ですので、それぞれ遺漏のないようにリハーサルをきちとやって、臨むようお願いをしたところです。

次に、3点目ですけれども、土曜授業です。土曜授業は今10回やっておりますけれども、校長会の中では、夏休み後ろ3日を授業に回したことに伴って、3回

減らしてはどうかという提案がされたところです。しかしながら、教育委員会としては、基礎学力等をつけてもらいたいということと、保護者の方々からも時間をもって学習をきちっとやってほしいという声があることから、今までどおり10回で進めるように指示を出したところです。

次、4点目は、就園・就学の予定です。現在、114名就学いただいているところです。当初8名という話をしてきたところでしたが、だんだんふえてきて、現在、村内から通っている子供さんは22名になっております。来期は就学者数も100名を超えるということですのでけれども、28名にさらにふえるということもわかっております。引き続き、一人でも多くの就学が受けられるように、学校と保護者と教育委員会、一体となって進めていければと考えているところです。

最後に、きょうの議案でありますけれども、奨学金の貸付と来年度に向けて、さらには3月の補正、当初予算というような形でありますので、よろしくお願いいたします。

以上で挨拶いたします。本日もよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 次、日程第2でありますけれども、会期の決定及び書記の指名ですが、会期は本日1日間として、書記を村山課長にお願いするということで、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

9 平成30年12月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次、日程第3、平成30年12月定例教育委員会会議録の承認についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 前回、こちらのチェック間に合いませんで、今回改めて12月の分と、それから前回の1月の分ということで、事前に配付をさせていただきました。

教育長 まず12月の議事についてですがよろしいですか。

それでは、12月の会議録については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

10 平成30年1月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続きまして、日程第4、1月の今度は定例教育委員会の会議録についての承認についてを説明をお願いします。

教育課長 1月につきましても、事前に配付をしております。よろしくお願いいたします。

教育長 1月について、ご意見等あればお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

じゃあ、1月の定例の教育委員会の会議録についてもご承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

11 議案第1号『平成31年度飯舘村奨学金の貸付について』



教育長 それでは、日程第5、議案第1号『平成31年度飯舘村奨学金の貸付について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま説明が終わりましたので、ご意見等いただければと思います。

教育課長 しばらく奨学金の貸付希望がなかったんですが、ことしになって出てまいりました。4人ということです。

教育長 ほぼ普通の生活に戻ってきたということでしょうか。

星 委員 去年も聞いてますが、学術に優れという部分は、どう判断するんですしたっけ。

教育長 (1)の条件ですね。

教育課長 基本的には進学に値する学力があるということです。

菅野委員 合格ラインに達するということですね。

教育課長 国公立大学は合否判定が多分これからですから、一応見込みの段階での申請となっております。

教育長 大学から証明もらってくるんだよね。

教育課長 そうですね、新規の方は合格証明、2年目以降は在学証明をつけていただくようにします。

庄司委員 国、県の同様の奨学金というのは、村独自のこの奨学金と同じ奨学金を受けていないということなんですよ。

教育課長 ええ、同種類の奨学金の貸付または給与ということで、機会は広く公平にとの主旨です。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。

菅野委員 細かいですけど、他団体、国、県または他団体ということで、例えば、何とか奨学基金とか、いろいろありますよね。それも全部該当するということですね。

教育課長 はい。

菅野委員 だから、重複はできないという事ですね。

教育課長 そうです。基本的には奨学金制度ですので、ほかから受けられた方については、そちらを優先していただくことになります。進学を考えている方には広く機会を設けたいというのがありますから。村としても財源は限られているわけですので。

教育長 予算の範囲でとなります。あと確認をして、在学証明をつけて、確認をしてから貸し付けるとようなことになりますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

じゃあ、ご承認をいただいたということで、第1号議案につきましては、そのように決定しました。

## 12 議案第2号『平成30年度3月補正予算要求について』

教育長 次、日程第6、議案第2号、3月補正予算要求についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 続きまして、生涯学習課。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長　　まずは補正予算の説明がありました。ご質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

星　委員　３つほどいいですか。

１点目が、19ページの学校再開整理事業工事ですが、ここでは1,200万円の減額となっていますが、これは繰り越しでしょうか。

教育課長　いえ、これは、防球ネットの工事についての請差を減額したものです。予定よりも工事が安く済んだということです。

星　委員　わかりました。次にスクールバス関連についての、賃金のなんですけれども、スクールバスって、今、総額で年間どのぐらいかかっているんですか。

教育長　　30年の当初予算書では1億3,479万円です。3月に3,000万円ほど落としますの  
で、約1億円となります。

星　委員　大体100人通っているとすると、1人当たり100万円ほど年間かかるという計算  
ですね。

教育課長　震災前からスクールバスを7台運行していましたから、将来的に考えると村の中  
だけは維持しなければなりません。予算では委託分が減りますから。それが安  
くなるという感じになります。

星　委員　あと、もう一つ、電気代のところだったんですけれども、学校は中学校でま  
とめているという話だったんですけれども、ソーラー発電は売電はしていないん  
でしたっけ。

教育課長　売電はしてないです。自前の消費分ですね。今、基本的に売電が許可になり  
ませんし、特に文科省から国の補助金いただいている部分なので、いわゆる売って  
儲けるというのはできないんです。ですから、自分のところで消費する分の幾ら  
かでも太陽光で削減して、足りなかった分は電力会社から購入することになりま  
す。

星　委員　中学校の入口のところの右側に何か、ボードがあったと思うんですけれども、  
それで、太陽光発電の年間の発電量とかわかると思うんですが、実際の発電量の  
差というところというのは、どこかで見てたりはするんですか。多分保証をメー  
カーでしていると思うので、ちゃんと発電機能を果たしているのかチェックが必  
要かなと思いましたので。

教育課長　そこは確認したいと思います。

教育長　　そのほかございましたらば。

補正予算、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

じゃあ補正予算につきましては、ご承認いただきました。

## 12 議案第3号『平成31年度予算要求について』

教育長　　次、日程第7、議案第3号、31年度当初予算について、お願いいたします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　　続きまして、生涯学習課。

生涯学習課長　（資料に基づき説明）

教育長　　以上で、当初予算の説明、今、簡単にではありますがありますが、説明が終わりま  
した。ご質問、ご意見等いただければと思います。



星 委員 5点ぐらいあるんですが、いいですか。

教育長 どうぞ。

星 委員 まず1点が、バスのところなんですけれども、（「何ページ」の声あり）予算説明書教育課のほうの5ページのスクールバス運行の真ん中ぐらいに、委託運転手8名ってあるんですけれども、委託運転手というのは、民間に委託しているバスの運転手ですか。

教育課長 違います。村の直営のバスです。各運転手一人一人と契約を結んで運行委託をしているということです。

星 委員 じゃあ、村のバスの運転手ということですね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

次、電気料金が全体的に予算で大きいんですけれども、今、説明あった中では、中学校が給食センターも小中学校も含めて一つと、あと旧3小学校の分が一つと、あとは、生涯学習課のほうなんですけれども、スポーツ公園の分と、交流センターとあるんですけれども、大体中学校が1,000万円、あと大体残り400万円ぐらいですよ。何か規模からすると大分かかっている印象ですが、旧小学校について、草野小学校は今使っていると思うんですけれども、飯樋小・白石小は使っていないと思うんですがどうなんですか。

教育課長 飯樋小学校については、凍結防止が入っている関係で、電気はずっと切れないという状況です。また機械警備で、電力は切っていませんし、施設が大きいので基本料金が高いというのも理由としてあります。

星 委員 水道はとめてないということですか。

教育課長 水道はとまっていますけれども、電気については絶えず動いている。それから、セコム入れている関係で、ゼロにはならないですね。白石も、飯樋も。

星 委員 凍結防止って電気代大きいんですよ。

教育課長 そうですね、はい。

星 委員 わかりました。

あと、空調関係のメンテナンス、先ほどスポーツ公園と中学校一緒にという話もあったんですけれども、交流センターとか、ほかの部分も含めて、村として何か空調関係というのをある程度一括して、業者何社かに分けて、相見積もりをとるとか、そういうやり方をしているんでしょうか。それとも、個別に施設ごとに業務、見積もりというか、出してお願いする形になるんですか。

教育課長 今回の場合は、予算要求上は、学校は学校だけで計上したんですが、財政のほうからセンター地区一本にまとめるとか、そんな形をとりたいという話はされてましたので、今後変わってくると思います。

実際の入札にかける分については、例えば、ここも学校も、役場も含めて、そこをまとめて空調の保守点検という形で委託すると、多分安くなってくると思うので、そういった努力を今後財政のほうとやりながら、進めてまいります。

星 委員 やり方はいろいろあると思うんですけども、1社だとやっぱり競争にならないので、2つか3つエリア分けて、二、三社でうまくローテーションできるとすごく金額は下がるんじゃないでしょうか。特にこの空調の管理って、エアコンのフィルターの掃除とかそういったことで、結構中身が見えないし、もう少

しまとめてやるといいかなと思いますので。（「はい」の声あり）

あと、もう1点が、教育課のほうの7ページの公務用コンピュータのほうの費用なんですけれども、これは中学校、小学校にあるパソコン全てということでしょうか。

教育課長 先生方もですし、子供たちが使っている分も含めてです。

星 委員 以前、仮設校舎のときの授業参観のときに、先生が発表した資料の中で、個人のパソコンとか携帯とかを使った内容で授業をされてたことがあって、職務に必要なパソコンは提供されているので、個人のものを使うことは好ましくないって考えて。それとも、場合によっては出てくることもあるか、その辺がちょっと心配だったので。（「了解です」の声あり）

あともう一つ、生涯学習課のスポーツ公園管理棟の天井扇ですか、上につける羽だと思えるんですけども、天井が高いので、上のほうは温度高くて、下は寒いとなっていますけど、これって、初めの設計段階では想定しないことなんですか。

生涯学習課長 設計は、どちらかというと、光を入れて、それで電気代を安くするというようなことだったんですけど、どうしても風が当たる場所ですて、非常に寒くてそれで、空調入れざるを得ない状況です。そうしますとやはり天井が高いもんですから今は工事用の大型扇風機をつけているんですが安全も考えてファンをつけようということになりました。

星 委員 そのファンをつけるというのが、その建物を設計した事務所に話してのことなのか、自分たちでファンつけたほうがいいよってつけるのか、そこが問題だと思えるんですが。

生涯学習課長 実は、当初の設計ではもう一台エアコンを見ていたんですが、空調設備に結構お金かかっていたので、減らした部分でした。それで、やはり必要だったというところですよ。

星 委員 要は設計どおりにやらなかったということですか。

生涯学習課長 屋内運動場と事務室の間にドアをつけていまして、プレーしない人は夏場は運動場内のベンチで見ているんですが、冬は寒いのでロビーのほうへ入ってきて、そこで見ているということが多いんですね。どうしてもそれだと利用者が寒いということでの対応です。

星 委員 寒いので、寒くないようにするのはいいと思うんですけど、要は、そういうのを想定して設計とかつくっていると思うので、出来たばかりの施設で改修が必要というのは、まず設計がどうだったのかに立ちかえって、なんでそれが必要になったのかを確認する必要があると思うんです。そういうのがなかなかこの予算書の数字や項目だけだと見えないので、何で今さら必要なのと感じたところですよ。

教育長 わかりました。解りやすい説明に努めます。参考までに、予算書は非常に厚いので、議員には別につくった説明資料を配布して解りやすく説明しています。平成31年度は全体予算が143億円です。そのうち教育委員会が5億1,000万円ぐらいです。去年は学校改修で教育委員会で70億円ほどになりましたが、普通は4億円程度ですのでほぼ震災前の規模に戻ってきた格好ですね。



じゃあ、当初予算につきましてはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
ご承認をいただいたということで、前に進めます。

### 13 諸報告について

教育長 日程第8、『諸報告について』お願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、3番目のあり方検討委員会結果、最終確認事項についてですね、箇条書きでこのように整理しました。こども園の園章なんですけれども、本当は、今年つくらなければいけなかったんでしょけど、小学校の統合の話が出たので、もうこども園もあわせて考えるということで、手をつけなかったということです。今度の義務教育学校とこども園と、一緒にでき上るという形になるかなと思います。あと、園旗もですね。よろしくお願ひしたいと思います。

内容についてよろしいですか。

菅野委員 これ、あわせてこども園の園章も考えるということは、小中学校で1個、こども園で1個ということになるんですね。わかりました。

星 委員 校章のデザインとか、校歌の制作なども専門家にお願いするんですか。専門家ってどういうふうを選定するんですか。これまで、震災後とか震災前からゆかりのある方がいますけど、その選定というのはどうなるかすごく気になるのですが。

教育長 内容についてはこれからです、検討させていただくというか、一緒にするようになるとしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

星 委員 スポーツ用品関係なんですけど、購入はいいと思うんですけども、メンテナンスはどういうふうに、誰が行っていくんですか。

生涯学習課長 メンテナンスについては壊れたときとか調子悪いときに、メーカーの人に来てもらって、点検してもらったりとか考えています。

星 委員 それもありますが、日常点検とかをどういうふうにしていくのか。

生涯学習課長 日常点検といっても、そんなに壊れるものは今回買っていません。

星 委員 そうであるにしても、壊れて怪我したりというのが起きてはいけないと思うので、点検をするという体制まで含めて導入を検討たらいいと思うんですけども。今、ウエイトとか使うのだと、ワイヤー切れたりして、そういうことが起きたときに、どういう管理体制になっているか問われるケースがありますから。

生涯学習課長 改めて、その辺のところも含めて、購入のときに、きちんと説明を受けて、体制はつくっていきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### 14 その他

教育長 その他あれば。

星 委員 1点だけいいですか。

先日の千葉県の悲しい事件というか事故というか、子供が浴室で亡くなったということがありますがけれども、それを踏まえて、国のほうでは多分全国に向けて



再調査みたいな話もしたと思うんですけども、飯舘村としてはどういった対応なり、確認をしたかという内容があれば、教えていただきたい。

教育課長 児童相談所とも連絡をとりあってその確認もしています。県のほうから、やはり虐待案件についての再調査も来ています。それで、いわゆる児相まで行かなかった部分で本当に大丈夫なのかどうかの確認をすることになっています。

村の場合は、健康福祉課と一緒にその辺は再度チェックをしていくという形になります。

星 委員 先日、教育委員の研修会のときに、中学校の不登校生徒が1名という話だったので、その事由等については確認なり対応しているのでしょうか。

教育長 校長会のときには、とにかくいじめについては犯罪なんだという事を確認して、対応することになっています。学校でも何かあったら、とにかく教育委員会に一報を入れて、相談をするようにという指示を出しています。なお、中学校の不登校事由についてはいじめではありません。

それではよろしいですか。（「はい」の声あり）

日程ですね、今回は3月25日で、4月の日程を決めていただきたいと思います。やっぱり同じくらいがいいですかね。

佐藤委員 月末で。

教育長 4月の22の週ですね。水曜日がいいという方がいますから24日でどうですか。

（「はい」の声あり）

では、4月の定例会は4月24日、午後3時からお願いします。

じゃあ、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

以上で、2月の定例の教育委員会を終わりにしたいと思います。

本当にありがとうございました。

午後17時15分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 四 栄

教育長職務代理者

佐藤 真弘

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 村山 宏行